

みちのく環境だより

環境省東北地方環境事務所

<http://tohoku.env.go.jp>



「奇跡の一本松：伐採当日の日の出（H24.9.12）」

東北地域における環境問題の取組と東北地方環境事務所の活動内容を紹介しています。

災害廃棄物処理の進捗状況（概要）

平成24年11月16日、10月末時点の災害廃棄物等処理状況が発表されました。以下に、岩手・宮城・福島3県の沿岸37市町村におけるがれき処理の進捗状況を報告します。

○3県（岩手県、宮城県、福島県）の沿岸37市町村の処理状況（10月末現在）

| | 災害廃棄物等推計量(万t) | 災害廃棄物 | | | | 津波堆積物 | | | | 仮置場設置数 |
|-----|---------------|---------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|---------|--------|
| | | 推計量(万t) | 処理・処分 | | | 推計量(万t) | 処理・処分 | | | |
| | | | 量(万t) | 割合(%) | 中間目標(%) | | 量(万t) | 割合(%) | 中間目標(%) | |
| 岩手県 | 525 | 395 | 103 | 26 | 58 | 130 | 0.6 | 0 | 50 | 68 |
| 宮城県 | 1,873 | 1,200 | 397 | 33 | 59 | 672 | 104 | 16 | 40 | 116 |
| 福島県 | 361 | 207 | 37 | 18 | - | 153 | 2.3 | 2 | - | 31 |
| 合計 | 2,758 | 1,802 | 538 | 30 | - | 956 | 107 | 11 | - | 215 |

災害廃棄物については、180万トンのうち538万トンの処理が完了し、処理・処分割合が約30%（前月比3ポイント増加）に到達しました。一方、津波堆積物は、956万トンのうち107万トンの処理が完了し、処理割合は約11%（同2ポイント増加）となっております。市町村別では、岩手県洋野町、普代村、大船渡市、宮城県利府町、松島町、宮城県ブロック（塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市）については、災害廃棄物の処理・処分割合が5割を超えています。各県における処理体制の整備も進んでいます。岩手・宮城両県においては、処理施設の増強が進むとともに、コンクリートがらや津波堆積物を再生資材として利用する取り組みが始まっています。福島県では、国の代行処理事業により相馬市内に仮設焼却炉3基の建設工事が実施中であり、処理推進に向けた基盤整備が動き出しました。

○災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な国の事業

（単位：万t）

| | 事業 | 再生資材 | 利用量 |
|-----|-------------------|----------------|------|
| 岩手県 | 海岸防災林復旧事業（宮古市） | 津波堆積物 | 3 |
| | 国立公園復旧事業（宮古市） | コンクリートがら | 0.07 |
| 宮城県 | 海岸堤防復旧工事（仙台市・名取市） | 津波堆積物、コンクリートがら | 47 |
| | 海岸防災林復旧事業（仙台市） | 津波堆積物、コンクリートがら | 38 |
| | 国立公園復旧事業（気仙沼市） | 津波堆積物、コンクリートがら | 3 |

しかしながら、来年3月末の中間目標を達成するには、処理・処分の速度を上げていく必要があります。このため、各県において次の取組みを着実に進めていきます。岩手・宮城両県では、不燃混合物、津波堆積物の処理が十分進んでいないことから、着実に再生資材化を進めるとともに、再生資材が活用されるよう利用先の確保に努めます。福島県については、早期に目標設定への見通しが得られるよう、国の直轄処理、代行処理による仮置場、仮設焼却炉等の整備に向けた被災地との調整に全力を挙げます。

※本頁内容については、以下の URL よりご覧頂けます。

<http://kouikishori.env.go.jp/news/index.html#news121116>

国指定仙台海浜鳥獣保護区

3.11震災から

蒲生特別保護地区のいま

鳥類及び植生の調査を継続

東日本大震災から1年8カ月が過ぎました。震災前の蒲生干潟の地形は、南から北に流れる海浜流で砂州が大きく発達していましたが、平成23年7月に七北田川河口は閉

塞、9月の台風15号によって、新河口ができました。その後、今年4月に河口の開削、損壊した導流堤の仮復旧工事が終了し、砂浜のごみが撤去されました。干潟は、自然の力で流出した砂が海岸に戻り、徐々に震災前の姿を取り戻しつつあります。



◆ 震災前

(平成21年3月：東北地方環境事務所撮影)



◆ 震災後①

(平成23年3月12日：国土地理院撮影)



◆ 震災後②

(平成23年9月25日：宮城県撮影)



◆ 震災後③

(平成24年8月10日：東北地方環境事務所撮影)



◆ ハママツナ



◆ キアシシギ (標識あり)

蒲生干潟の生きものについては、次のとおりです。植物では、昨年は2株しか確認できなかったハママツナが群生するようになりました。しかし、干潟を囲むように生育していたヨシ原が元の様子に戻るのは数年かかると思われます。鳥類では、シギ・チドリ類

15種を確認しています。9月初めに亘理町の鳥の海で標識を付け放鳥されたキアシシギの幼鳥が確認されました。また、標識を装着したミユビシギを発見し、標識から南オーストラリア州から旅して来

た個体のような。蒲生干潟は今も、渡り鳥、旅鳥にとって重要な国際空港となっています。また、絶滅したと思われるアカテガニを数個体確認しています。震災前の状況にはまだ戻ってきていませんが、鳥類をはじめとした生きものたちが、蒲生干潟で生きるための新たな挑戦をしている姿を垣間見ることが出来ます。環境省では今年度も、蒲生干潟の鳥類及び植生について調査を行っており、ホームページで公開するとともに、これからも、蒲生干潟の変化を記録していきます。

飯豊連峰・朝日連峰の保全活動と今後の展望

取組の概要

山形県、福島県、新潟県にまたがる飯豊・朝日連峰の両山域は、日本百名山にも数えられるとともに東北地方を代表する雄大な自然景観から人気が高く、登山シーズンには多くの登山愛好者が訪れます。

両山域の標高は2000m前後で、日本海からの季節風、我が国有数の豪雪に見舞われる厳しい気象条件、また風化した花崗岩を主体とした浸食されやすい地質であること等から、登山道や周辺植生等の荒廃が進んでおり、保全修復が必要な状況になっています。一方、当地域は自然性の高い景観が魅力のため、景観に配慮した登山道等の整備が求められています。

そのため、県や自治体、地域の山岳関係団体や有志等、様々な主体が登山道等の整備及び保全活動を実施していますが、それぞれ無秩序なものにならないよう、関係者が連絡調整を図る場として平成20

年には飯豊連峰保全連絡会が、翌年には朝日連峰保全協議会が設立されました。

平成24年度の活動と今後の展望

平成24年度は、前年に続き保全活動への新規参加希望者を対象とした技術講習会を実施した他、新たにこれまで作業経験を積んできた会の中核メンバーを対象とした講習会を、現地での保全作業に先立ち開催しました。講習会では植生荒廃の

メカニズムや保全技術の理論を学んだ他、実際に現地で石組みや粗朶（「そだ」雑木の枝を束ねたもの）を使った流水コントロールの技術を学びました。

保全作業は、9月22～23日に飯豊連峰梶川尾根上部で、同日～30日に朝日連峰三方境でそれぞれ実施しました。

現地では、登山道に現地の転石を利用した土留め等を設置したほか、裸地化した箇所植生ネットを敷設するなどの作業を実施しました。作業にはそれぞれ50人近い登山愛好者らが参加しました。

保全作業を実施した場所は継

続的にモニタリングを実施しており、その結果を次の作業や技術の検討に反映させ、長期継続的な順応型の保全管理体制を目指しています。



◆ 登山道の保全作業（植生ネットの敷設）

「動物の愛護及び管理に関する法律」が一部改正されました ～ 見つめ直して、人と動物の絆 ～

動物愛護及び迷惑防止等のより一層の推進を図るために「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」が平成24年8月29日に成立し、平成24年9月5日に公布されました。

今回の法律の改正の主な内容は、以下のとおりです。

- 1 現行の動物取扱業者を第一種動物取扱業者とし、第一種動物取扱業者のうち、犬猫等の繁殖業者による出生後56日を経過しない犬又は猫の引渡し等の禁止（日齢については、経過措置あり。）
- 2 販売が困難となった犬猫等の終生飼養の確保の義務づけ
- 3 犬猫等を販売する際の現物確認・対面説明の義務づけ
- 4 第二種動物取扱業者（営利性のない動物の取扱いのうち、飼養施設を有して一定以上動物を飼養する場合）についての届出制度の新設
- 5 多頭飼育に起因する虐待の恐れがある事態について、勧告・命令の対象に追加
- 6 動物の適正な飼養及び保管を図るため、動物の所有者について終生飼養の責務の追加

そのほか、災害時における動物救護、自治体による犬猫等の引取り、罰則などに係る規定が改正されました。今回の法改正の詳細につきましては、以下のリンク先よりご覧いただけます。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/nt_h240905_79.html

※本改正法は、公布の日から1年以内の政令で定める日から施行されます。

エコプロダクツ東北2012

平成24年10月19日～21日、夢メッセみやぎ（仙台市宮城野区）において「エコプロダクツ東北2012」が、「再生と復興（幸）」をテーマに開催されました。

開会式では、来賓として鳥居所長が挨拶しました。3日間をとおした会場全体の来場者は約2万8千名でした。

イベントにおいて環境省は「ストップ！地球温暖化ブース」で取り組んだアンケートの結果から照明の切り替えを既に実践している人は378名、今後実践したい人は1063名でした。また、「あかり未来計画」には、688名から御賛同をいただきました。



◆ 鳥居所長あいさつ



◆ 環境省「ストップ！地球温暖化ブース」・「あかり未来計画」コーナー



◆ 来場者にパネル内容の説明



◆ ふろしき包み講座



◆ エコバッグ作成体験



◆ 多くの来場者で賑わった
3R 推進宮城大会

3R 推進宮城大会

平成24年度の3R推進地方大会として、「3R推進宮城大会」を「エコプロダクツ東北2012」と併催で開催いたしました。開催期間の3日間で1100名余の多くの方々に来場していただきました。「3R推進宮城大会」のイベント

では、ご当地ヒーローの「破牙神ライザー龍」ステージショーが開催され、来場した子供達にクイズをとおして、3Rの身近な取り組みを紹介しました。

また、大会会場ブース内においては、パネル展示のほか、エコワークショップを実施しました。エコワークショップでは、特に若年層の体験者が多く見受けられ、講師の指導による「ふろしき包み」を使ったいろいろな包み方講座や、マイエコバックの作成が行われました。さらに、県内小学校による「エコキッズ探検隊」（宮城県対応）が当ブースに来場し、クイズを絡めて循環型社会について理解を深めてもらいました。

今後、3Rに係る体験を各家庭にて活かしていただければ幸いです。

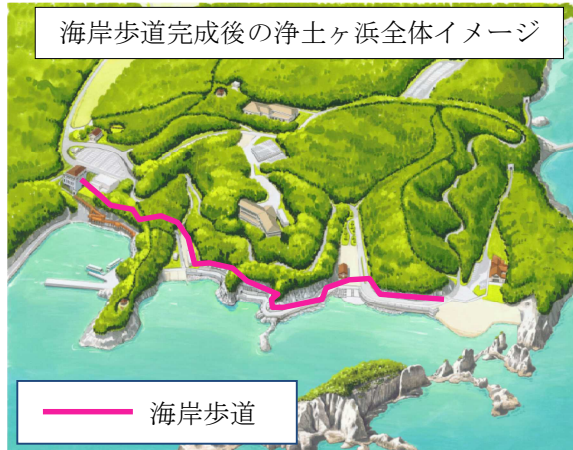
*** 浄土ヶ浜海岸歩道
本格復旧に着手 ***

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県宮古市浄土ヶ浜。陸中海岸国立公園の中核的な利用拠点の主要探勝ルートである海岸歩道の本格復旧工事を開始しました。

10月17日、宮古市浄土ヶ浜では、陸中海岸国立公園浄土ヶ浜海岸歩道等復旧工事の安全祈願祭が行われました。東北地方環境事務所長他工事担当者、施工者、地元関係者等が集まり、工事が無事故・無災害で完成を迎えることを祈りました。

本工事では、昨年の東日本大震災で被災した海岸部の歩道について、落石対策や地盤沈下した箇所の高上げを行うことに加え、浄土ヶ浜ビジターセンターから遊覧船乗り場までの区間には高架式の木製デッキを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した緩傾斜の歩道に改良します。海岸部の歩道は、遊覧船乗り場を経由し、最大の見所である奥浄土ヶ浜に向かう探勝ルートとして、重要な区間です。来年春の完成に向けて、地元関係者からも大きな期待が寄せられ

ています。環境省では、浄土ヶ浜の魅力を一層高めるため、並行して周辺の駐車場や園路、休憩所等の再整備についても、関係者の協力を得ながら検討を進めています。



海岸歩道完成後の浄土ヶ浜全体イメージ

海岸歩道

**休屋博物展示施設新築工事
十和田湖の魅力伝える中核施設へ**

十和田八幡平国立公園の十和田湖畔において休屋博物展示施設（十和田ビジターセンター）新築工事の安全祈願祭が10月29日に挙行されました。

十和田八幡平国立公園の十和田・八甲田地域は、青森、秋田の2県にまたがり、我が国屈指

の景勝地である十和田湖・奥入瀬溪流や八甲田山からなる地域で、昭和11年に国立公園に指定されています。

休屋集団施設地区は十和田湖畔にあり、主要な利用拠点として古くから多くの観光客を集めてきました。その中核施設である十和田ビジターセンターは、築40年を経過して老朽化が進むとともに、公園利用者の自然体験要求の高まりに十分に対応できなくなってきたことから、新たなビジターセンターを整備することになりました。新ビジターセンターでは、十和田湖の魅力伝える展示を充実させ、エコツアー等の活動拠点としても機能強化することとしており、完成後は、地域の皆さんと



◆ 安全祈願祭（鏝入れ）

**休屋博物展示施設
（十和田ビジターセンター）の概要**

- ・鉄筋コンクリート造1階建て（一部2階建て）
- ・建築面積：1,091.43㎡（延べ床面積：821.47㎡）
- ・主な機能：自然解説展示、展望ラウンジ、レクチャールーム、ボランティアスペース、ウッドデッキ、多目的トイレ
- ・省エネ設備：太陽光発電施設、LED照明、ペレットストーブ



◆ 完成予想図（外観パース）

連携しながら、地域全体の活性化を図る中核施設としても活用が期待されます。

東北大学祭

環境省広報活動 知ろう・学ぼう・環境のこと

東北地方環境事務所は、11月2日（金）から4日（日）まで行われた「東北大学祭」に、環境行政の理解と自発的な活動の促進を目的として出展しました。

その主な内容は、①がれき処理、②あかり未来計画、③朝日連峰植生復元、④国立公園紹介、⑤イヌワシの生態、⑥ペット用マイクロチップ、⑦三陸復興写真展等です。

①がれき処理では、多賀城市提供のがれき再生資材を展示して、がれき処理の手順を説明しました。被災者のほか、留学生や行政関

係者も訪れ、がれき処理の重要性を理解いただけたと思います。

②あかり未来計画では、手回し発電機を利用したLEDと白熱球（豆電球）のエネルギー比較でLEDのエネルギー消費の低さについて実感してもらいました。

③朝日連峰植生復元では、職員が実際に使用しているザックを背負ってもらい、保全作業の大変さを実感してもらいました。

④国立公園紹介では、「ボク立公園を作ろう！」と題し、自分の理想の国立公園を描いてもらいました。19名の応募をいただきました。応募者の中から優秀賞他3名には豪華？環境省グッズを後日進呈する予定です。

⑤イヌワシの生態では、鳥海

イヌワシみらい館のマスコット「ワッシーくん」にも来てもらい、卵やヒナ、成鳥の模型を使って紹介をしました。特に、実物と同じ重さのヒナのぬいぐるみを持つてもらうと、皆一様に「こんなに重いのか!？」と驚きの声を上げていました。普段野生の姿では見られないイヌワシを体感することで、自然を身近に感じてもらうことができたのでは、と思います。



大人気のワッシーくん

いて、マイクロチップ導入の紹介を行いました。多くの方から、「GPS機能もあるといい」という声をいただき、関心の高さがうかがえました。

⑦三陸復興写真展では、青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸にある自然の風景を中心に写真展示を行いました。三陸復興国立公園への編入を進めている種差海岸・階上岳地域について、「昔行ったことはあるが、国立公園になったらまた行ってみたい」という嬉しい言葉もいただきました。

今回、東北大学祭に出展して一般の方々に環境省の取組をPRできたことは、大変有意義であったと感じています。東北地方環境事務所としては、今後ともPRに力を入れていきたいと考えています。

がれき再生資材を展示



▲ 手回し発電機の体験



▲ 独自の発想で描画

生後35日のひなの体重は約2kgだよ



▲ マイクロチップに関心



▲ 三陸復興公園写真展示

東北地方環境事務所の業務予定（平成 24 年 12 月、平成 25 年 1 月）

| 月日 | 時間(予定) | 内 容 | | 場 所 等 | 担 当 課 等 |
|----------------|------------------------------------|---------------------------|---|------------------|--------------------|
| 12. 1 | 9:00～12:00 | 宮古づくし ～めざせ！新 巻マスター～ | 宮古の鮭について学び、そのあとに水産科 学館で新巻鮭づくりを行います。 | 浄土ヶ浜ビジ ターセンター | 宮古自然保護官事 務所（深谷） |
| 12. 1 | 14:00～ 17:00 | 冬の渡り鳥観 察会 | 蕪栗沼で、マガンの採餌やねぐら入りを観 察します。 | 蕪栗沼 | 仙台自然保護官事 務所（吉田） |
| 12. 8 12. 9 | 10:00～ 12:00 11:00～ 12:00 | 月山ビジター センタープレ オープン | 花の苗プレゼント（1人1鉢、先着100名） 振る舞いもち（先着100名） | 月山ビジターセ ンター | 羽黒自然保護官事 務所（坂本） |
| 12.16 | 8:00～16:00 | オオヒシクイ 観察会 | 冬の渡り鳥をゆっくり観察します。 | 新潟県北区 ビュー福島潟 | 羽黒自然保護官事 務所（坂本） |
| 12.16 | 8:30～12:00 | 大潟村野鳥観 察会 | 冬の使者ガン・ハクチョウなどの野鳥を観 察します。 | 大潟草原 | 秋田自然保護官事 務所（足利） |
| 12.15 ～16 | 10:00～ 12:00 | クリスマスク ラフト作り | クリスマスに向けたクラフト作りを行いま す。 | 浄土ヶ浜ビジ ターセンター | 宮古自然保護官事 務所（深谷） |
| 12.22 | 10:00～ 12:00 | 新そばを楽し もう | 新そばを打って、試食を行います。 | 月山ビジターセ ンター | 羽黒自然保護官事 務所（坂本） |
| 12.23 | 10:00～ 12:00 | お正月もちを 作ろう | 杵つきもちを丸めて正月に食べるもちを作 ります。試食も行います。 | 月山ビジターセ ンター | 羽黒自然保護官事 務所（坂本） |
| 1.12 | 10:00～ 12:00 | 冬の工作 | 竹細工の工作进行を予定しています。 | 浄土ヶ浜ビジ ターセンター | 宮古自然保護官事 務所（深谷） |

環境省東北地方環境事務所

〒980-0014

仙台市青葉区本町3-2-23

仙台第2合同庁舎

電話:022(722)2870(代表)

FAX:022(722)2872

電子メール: REO-TOHOKU@env.go.jp

(リサイクル、有害廃棄物輸出入関係、地球温暖化対策、石綿健康被害等に関すること)

電子メール: TOHOKU@env.go.jp

(国立公園、エコツーリズム、自然再生、野生生物、外来生物等に関すること)

写真コーナー

十和田八幡平国立公園



岩木山と津軽平野と毛無岱



松見の滝

陸中海岸国立公園



ダイヤモンドソウ



沢尻海岸とハマギク

磐梯朝日国立公園



紅葉の朝日連峰

鳥海国定公園



鳥海山の初冠雪

白神山地



十二湖（毛鷄場の池）

仙台海浜鳥獣保護区



のびのびキアシシギ（蒲生干潟）

伊豆沼鳥獣保護区



マガン群れ飛ぶ季節（伊豆沼）